



2019年12月26日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ケ イ ブ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 CEO 秋 田 英 好
(コード番号：3760、JASDAQ)
問 合 せ 先 取 締 役 菊 地 徹
(TEL. 03-6820-8176)

有償ストック・オプション（新株予約権）の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社が、2019年12月11日開催の当社取締役会において決議いたしました、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社子会社の役員に対し発行することを決議いたしました新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）に関しまして、払込手続きが完了いたしましたのでお知らせいたします。

記

本新株予約権の概要

1. 割当日	2019年12月26日（木）
2. 新株予約権数	2,000個
3. 発行価額	新株予約権1個当たり100円 (本新株予約権の払込総額200,000円)
4. 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：200,000株 (本新株予約権1個当たり100株)
5. 行使価額	1,200円
6. 行使期間	2019年12月26日から2029年12月25日まで
7. 割当先	当社取締役1名
8. 新株予約権の行使条件	(1)各本新株予約権の一部行使はできない。 (2)新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記①又は②に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。 ① 2019年12月26日から3年以内に5営業日連続で金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が90億円以上になった場合：50% ② 2020年5月期から2023年5月期のいずれかの当社の通期営業利益が黒字になった場合：100% (3)上記(2)に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。 (4)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

以 上